

子ども・子育て会議	
資料 3-1	R1.11.12

令和2年度特定教育・保育施設等の利用定員について

教育・保育ニーズに対応し、令和2年度特定教育・保育施設の利用定員については、別紙のとおりとなります。

【前年度からの変更点】

○梅美台こども園で、2号認定の定員を保育ニーズの高い3号認定に振替え、待機児童解消の対応を図る。(2号認定5人減員 3号認定5人増員)

○教育ニーズが高まる中、愛光こども園・愛光みのりこども園・認定こども園州見台さくら・認定こども園木津さくらの森で、1号認定の定員を増員し、保護者の就労状況の変化に対応できるよう受入れ枠の拡大を図る。

- ・愛光こども園(1号認定9人増員)
- ・愛光みのりこども園(1号認定6人増員)
- ・認定こども園州見台さくら(1号認定6人増員)
- ・認定こども園木津さくらの森(1号認定6人増員)

○木津川台保育園の廃園及び認定こども園木津川台の開園

- ・木津川台保育園(2号認定64人 3号認定56人 減員)
- ・認定こども園木津川台(1号認定9人 2号認定63人 3号認定51人 増員)